

## 研究ノート

## ヒルデブラントの経済発展段階論

橋 本 昭 一

## 1. 問題の設定と限定

ウェーバー (Max Weber 1864—1920) は、ロッシュャー (Wilhelm Roscher 1817—1894) とクニース (Karl Knies 1821—1891) の方法論を批判した有名な論文<sup>1)</sup> のなかで、ヒルデブラント (Bruno Hildebrand 1812—1878) については、„obwohl gerade er, in gewissem Sinne sogar nur er, mit der heute als ‚historisch‘ bezeichneten Methode wirklich gearbeitet hat“<sup>2)</sup> と述べていることは周知の事実である。ウェーバーが、このように、ヒルデブラントのみが、まさに「歴史的」方法で仕事をつづけたと判断した内容は、ウェーバー自身の論文からある程度推測できようが<sup>3)</sup>、われわれはヒルデブラント自身の研究内容から、ウェーバーの判断を跡づけ、評価する作業をなす必要もあるだろう<sup>4)</sup>。ところで、そのヒルデブラントの経済思想あるいは経済学の体系を検討する際に、彼の経済発展段階論の内容をみておくことは重要な課題となる。

これは単にヒルデブラントが実質的な自己の方法論の展開の場をもたなかったからという、消極的な理由からのみでなく、後に述べるような、より積極的な理由からも支持される提言とみなすことができる。古くはメンガーが<sup>5)</sup>そして最近ではゴットフリート・アイザマン (Gottfried Eisermann) も指摘しているように、ヒルデブラントはその歴史学派経済学のなかに重要な位置を占めるにもかかわらず<sup>6)</sup>、その研究は等閑にされてきたといえることができる。たとえばカール・ムース (Karl Muhs) は現在西独で用いられている学説史の教科書のなかで、「ヒルデブラントの歴史学派建設に対する貢献は、ごく控えめである」<sup>7)</sup>と述べている。われわれはそこで、ヒルデブラントの経済発展段階論を再検討し、彼自身の歴史的方法の実質的内容をさぐってみたいと思う。それは、ウェーバーの主張の確認の役割を持つと同時に、彼を、歴史学派とくに旧歴史学派経済学の系譜のなかに正しくその位置を設定することにもなるだろう。

ヒルデブラントの経済発展段階論は、その主著、『現在と将来の経済学』(1848)<sup>8)</sup> のな

かにその萌芽をみることができる。彼はその著書の巻頭で、「ここにその第一巻を付けにする研究は、国民経済学の領域に根本的に歴史的な指針と方法を切り開かんとするものであり、またこの学問を諸国民の経済的發展法則についての学に改造しようとするものである」<sup>9)</sup>と述べ、まずもって英国古典学派以下、社会主義、共産主義にいたるまでの「現在」の経済学を、彼のいう「将来」の経済学の立場からの批判的検討を試みている。それらを通じて、われわれは、彼の経済發展段階論の展開にあつて、大きな影響をもった3つの要因を認めることができる。すなわちそれは、(1)、スミスおよびとくにリカードを代表者とする英国古典派経済学の“自然法則”観に対する反駁。(2)、同じように古典派理論に対する反駁をもって形成せられたフリードリッヒ・リスト (Friedrich List 1789—1846) の段階論に対する批判、(3)プルードン、エンゲルスによって当時までに提示された社会主義的世界観に対する批判である。

「歴史主義」が啓蒙思想のもつ合理主義的な世界像に対する反動から起つたものであり、またロツシャーを公式の祖とするドイツ歴史学派経済学が、そもそもスミス理論、とくにその経済人 (homo economicus) 思想に対する批判から、(直接には)<sup>11)</sup>でたものであり、「歴史を、あらゆる国民生活および社会存在の永遠の源泉とする信条」<sup>12)</sup>をもつものである以上、第1のものは、ニュアンスの違い<sup>13)</sup>こそあれ歴史学派に共通している。そしてヒルデブラントの経済發展段階論が、リストのとつた方法に反対して提示されているものである以上、第2の事情も理解されやすいものである。これらに比して、第3の点については、従来指摘されることが少なかった。しかしヒルデブラントの経済發展段階論をみてゆく場合、第3の要因は見逃されてならない。

それは、一つには、他の旧歴史学派経済学者 (リスト、ロツシャー、シュッツ、クニース) にみられないほど、ヒルデブラントには社会主義に対決する面がみられるからである。確かにリストやロツシャーの主著公刊当時には、労働者問題は未だ社会問題としては一般に強くは意識されていなかったことが指摘されるが、クニースなどと比較しても、ヒルデブラントの社会主義に対する関心は強かつたことを認めざるを得ない。それは彼の略伝からもうかがえるように、彼の政治意識や実践と科学との統一に対する意識の強さによるものであろう<sup>14)</sup>。

このよう諸要因が、彼の段階論を規定しているとみるならば、ヒルデブラントの独自の歴史的方法は、主著の第2巻が付けにされなかったことによって、永久に不明のままに終つたと断ずることが早計であることとなる。もちろん、われわれは、彼の具体的な段階論の叙述を追ってみたのちでないと、断定はできないが、彼の経済發展段階論のなかに、歴

史的方法の見体的な研究方法<sup>15)</sup>と、その内容をみいだす可能性をもっている。本稿はあくまでも、彼の「発展段階論」を主たる研究対象としているのであって、ヒルデブラントの経済学の全体系についての性格づけは、後の機会に譲るべきものではあるが、われわれがその課題の第1の準備作業として、彼の段階論をとりあげる理由は、以上のべたところにある。その意味で、この小稿によって下される結論は、われわれにとっても確定的なものではないことを、ことわっておく。

- 1) M. Weber, Roscher und Knies und die logischen Probleme der historischen Nationalökonomie. in *Schmollers Jahrbücher*, Jg. 27, 29, 30, 1903—1906. jetzt in *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, Tübingen. 1922.
- 2) M. Weber, *a. a. O.*, S. 2.
- 3) たとえば、ウェーバーのロツシャー批判、とくに、その相対主義の限界についての批判は、われわれがヒルデブラントの段階論をみてゆく場合に、常に考慮せざるを得ない論点となる。vgl. *ibid.* S. 79ff.
- 4) このことは、ロツシャーやクニースについてもいえることである。
- 5) メンガーは「ドイツ経済学者の歴史学派の代表者のなかではB・ヒルデブラントは高い地位を占めるものとして挙げられねばならない」と述べている。Vgl. *Untersuchungen über die Methode der Socialwissenschaften und der Politischen Oekonomie insbesondere*, 1883. S. 226. 福井, 吉田訳, 270ページ。
- 6) 彼の業績の第1は「ヒルデブラント年報」(*Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik*)の創刊(1863年)によって代表されるような、統計学を経済学研究の必須の基礎としたことである。もちろん統計的方法は彼にとっては発展法則研究の補助手段として理解されていた。彼は年報の創刊だけでなく、ベルシ、チューリッヒおよびチューリンゲンなどで統計局の設立の仕事に携っている。そしていまひとつ一般に忘れられていることは、彼のイェナ大学のセミナーから多くの若手の歴史派経済学者が育っている事実である。なお詳しくは後掲のヒルデブラント略年譜ををみよ。
- 7) Karl Muhs, *Kurzgefaßte Geschichte der Volkswirtschaftslehre. Hauptströmungen der Nationalökonomie*. Wiesbaden, 1955, S. 118.
- 8) Bruno Hildebrand, *Die National-Oekonomie der Gegenwart und Zukunft*, Bd. I. Frankfurt a/M. 1848. 第2巻においてヒルデブラントは、経済学の学問的素材とその性質が要求する「唯一の正当とされる方法」を示し、「みいだされたる方法による学問の新なる形成」を研究せんと欲したが果さなかった。(E. ウイスケマン, H. リュトケ編, 金子弘訳『独逸経済学の道』208ページ参照)
- 9) B. Hildebrand, *Die Nationalökonomie der Gegenwart und Zukunft und andere gesammelte Schriften*. Herausgegeben und eingeleitet von Prof. Dr. Hans Gehrig. (Sammlung sozialwissenschaftlicher Meister. Herausgegeben von

Prof. Heinrich Waentig, Bd. 22. Jena (1922). S. XXIV. künftigt zitiert als „Die Nationalökonomie usw.“

- 10) デイルタイはユスツス・メーザーを歴史主義経済学の祖としている。またリストの位置づけもここでは検討されなければならないであろう。B.ツェルツもまた「如何なる点において、リストを歴史学派の先駆者としてみるができるかということに関する見解は、まちまちである」と „Der Entwicklungsgang der Theoretische Volkswirtschaftslehre in Deutschland“ (1928) のなかで述べている。(引用文は住谷、赤間訳を現代表記に直して利用。45ページ)
- 11) 間接的には当時のドイツの社会的、政治的、経済的、および思想的背景を充分に検討する必要がある。この課題のために、われわれが主に参照する著書は次のものである。Gottfried Eisermann, *Die Grundlagen des Historismus in der deutschen Nationalökonomie*, Stuttgart, 1956. S. 1—118.
- 12) K. Muhs, *a. a. O.*, S. 107.
- 13) たとえばヒルデブランドは、自分の経済学を19世紀の歴史学派言語学と結びつけている。(B. Hildebrand, „Die Nationalökonomie usw.“ S. XXIV.) のに対し。ロツシャーはむしろ歴史主義法学派に結びつけている。(Vgl. W. Roscher, *Grundriß zu Verlesungen über die Staatswirtschaft nach geschichtliche Methode*, Göttingen. 1843 S. V.)
- 14) Vgl. Johannes Conrad, Bruno Hildebrand, in *Jahrb. f. Nat.-ÖK u. Stat.* Bd. 30. Jena 1878. S. I ff.
- 15) ヒルデブランドの経済学方法論の展開として、われわれは『現代における経済学の課題』(Die gegenwärtige Aufgabe der Wissenschaft der Nationalökonomie. 1863.) という論文を指摘しうる。
- 16) 後の便のため、ここにヒルデブランドの主要著作をあげておく。この他にも Gustav Schmoller の „Zur Geschichte der deutschen Kleingewerbe im 19. Jahrhundert. Statistische und nationalökonomische Untersuchungen“ (1870) に対する書評 (In *Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik* Bd. 13. 1869. S. 405—408.) といった重要な断片もいくつかある。
- 1) *De veterum Saxonum republica* Pars I, II. Breslau 1836. (これにより彼は哲学の学位を取り、ブレスラウ大学の私講師の資格を得る。)
  - 2) *Zur Charakteristik Historiographie der Teutschen im Mittelalter. Neue Jahrbücher der Geschichte und Politik* Leipzig 1843. Maiheft.
  - 3) *Xenophontis et Aristotelis de economia publica doctrinae illustratae.* Pars I, II. Marburg. 1885.
  - 4) *Urkundensammlung über die Verfassung und Verwaltung der Universität Marburg unter Philipp dem Grossmüthigen.* Marburg 1848.
  - 5) *Die National-Oekonomie der Gegenwart und Zukunft* Bd. I. Frankfurt

- a/M. 1848. (主著)
- 6) *Die Kurhessische Finanzverwaltung*. Kassel 1860.
  - 7) *Statistische Mittheilungen über die volkswirtschaftlichen Zustände Kurhessens*. Berlin 1853.
  - 8) Untersuchungen über die Bevölkerung des alten Italiens. Im neuen Schweizerischen Museum. Bern 1861.
  - 9) *Beiträge zur Statistik des Kantons Bern*. Bd. I. Bevölkerung. Bern 1863.
  - 10) *De antiquissimae agri romani distributionis fide*. Jena. 1862.
  - 11) *Statistik Thüringens*. Bd. I. II. Jena 1866—78.
  - 12) In den *Jahrbüchern für Nationalökonomie und Statistik*:  
 Jg. 1863. Die gegenwärtige Aufgabe der Wissenschaft der Nationalökonomie.  
 Die statistische Aufgabe der landwirthschaftlichen Vereine.  
 Jg. 1864. Natural-, Geld- und Credit-Wirtschaft.  
 Jg. 1866. Die wissenschaftliche Aufgabe der Statistik.  
 Die amtliche Bevölkerungsstatistik im alten Rom.  
 Jg. 1869. (Bd. 12.) Die soziale Frage der Vertheilung des Grundeigenthums  
 im klassischen Alterthum.  
 Jg. 1872. Die Verdienste der Universität Jena um die Fortbildung und das  
 Studium der Staatswissenschaften.
- (以下無署名の論文)
- Jg. 1866. Zur Geschichte der deutschen Wollenindustrie.
  - Jg. 1869. Vergangenheit und Gegenwart der deutschen Leinenindustrie.
  - Jg. 1872. Beiträge zur Geschichte der Preise und des Tagelohns in Hessen.
  - Jg. 1875. Die Vermögenssteuer und die Steuerverfassung in Althessen  
 während des 16. und 17. Jahrhunderts, und die aus der Vermögenssteuer  
 Hessens hervorgegangene Grundsteuer.
  - Jg. 1876. Die Entwicklungsstufen der Geldwirtschaft.

## 2. ヒルデブラントの經濟發展段階論の内容

さて、ヒルデブラントの段階論の内容であるが、その萌芽は前述のように、彼の主著を通して一貫して窺い知ることができる。また彼の「歴史的方法」が概説的に展開されている論文<sup>1)</sup>における次のような主張のなかにも予告的に述べられている。「(経済学) 課題は、個々の国民ならびに全人類の経済的發展過程を段階的 (von Stufe zu Stufe) に研究し、それによって現在の経済的文化の基礎と構造を、認識し、同時に現世代の任務としてその解決がせまられている諸問題を認識することである。」<sup>2)</sup>

しかし、彼の段階論の具体的内容は、主著の公刊後10数年を経て示された「自然一、貨幣一および信用経済」<sup>3)</sup> (1864)と題する論文と、それに遅れることさらに12年して(無署名で)発表されたいま一つの(補足的な)論文<sup>4)</sup>とによって知ることができる。

リストおよびプルドン批判 前者の論文によって、まずヒルデブラントのリスト批判を要約すると次のようにいうことができよう。(1)、リストの段階論(それをヒルデブラントは、牧蓄、農業、農工、農工商の4段階論とみている。)<sup>5)</sup>は保護関税理論の基礎づけとして提出されているにすぎない<sup>6)</sup>。(2)、イギリスとオランダの歴史から抽象されたリストの段階論は、歴史的事実に反する。エリザベス女王の時代以来のイギリスの商業力は、工業から独立に発展した。そしてこの商業の発展、すなわちイギリスの世界貿易によって、イギリスの工業は発展した。したがってリスト的な区分をするならば、農工・農工商ではなく、農商、農商工である。(3)、国民の生産力の状態が共通であっても(リストは段階区分に生産力を導入した)、土地や風土によって発達する産業は異なる。たとえば海に近い国ならば、漁業、航海、商業へと、山国ならば圧倒的に狩猟、牧蓄へ、平野では比較的早い時期から農業が発展するといった具合に。したがって一般に生産の進歩は、国民の経済上の発展の共通の規範としてみることはできない。

このようにリストの段階論を批判し、さらにプルドンの正義と平等のための原理実現のために展開された全歴史の経済発展過程の10段階説(分業、機械、競争、独占、租税、貿易差額、信用、財産、共同社会、人口)をとりあげ、これが人間の経済的文化史の觀念の進展をではなく、事実の恣意的な構成にすぎないものであり、歴史的事実に対する、最たる不忠義であると論駁している。ところでヒルデブラントがリストの段階論から、一つの社会経済的要因の展開によって、段階の移行を区分してゆくという態度を学んだとすれば、彼はまた觀念的には、プルドンからも弁証法的な発展法則觀を学んでいることは事実であり(明示的には彼はレッスングの名を挙げている。)<sup>7)</sup>、これは、彼の段階論の性格規定にあつては、リストからの影響より高く位置づけられてしかるべきものである<sup>8)</sup>。

以上みてきたような態度からして、ヒルデブラントが、その経済発展段階論の構成にあたって、留意しなければならないと、明示的に示した事柄は、(1)、歴史的妥当性を有すること、(2)、普遍的な規定要因を指定することの、二点であるとみなしてさしつかえない。彼がプルドンの段階論を批判する際に、「明らかに、彼はより論理的であるか、あるいはより事実即ちものにすべきであった」<sup>9)</sup>と述べていることは、このことを裏づけることになろう。しかし、ヒルデブラントが、自分の「独自の」段階論を展開する際にとりあげ、批判したリストとプルドン、さらには主著におけるエンゲルスの評価からみて、

彼が全歴史の発展過程の最終段階を、なにかしらの、自由や平等といった理念によって表現される一つの理想的段階として、思い浮べていたということは見逃されてはならない。

段階の規定要因としての交換過程 さてヒルデブラントは、自分の段階論を構成する際であって、経済を3つの基本過程に分けて考えている。その3つとは、人間の精神的物理的欲求の満足手段をつくりだすところの生産、それを使用する消費、および生産と消費の中間項としての分配である。ヒルデブラントは、分配にもっとも大きな重要性をおく。彼の言葉を借りていえば、「各人の労働生産物は、それが自己消費に向けられない限り、他人の生産物と取り換えられる。この過程はみかけは下位におかれるが、しかし実際にはもっとも重要なものである。そこにおいて交換は生産者を他の生産者にとっての消費者にし、二つの大きな経済的生活領域の各々を他のものに結びつけ、かくしてはじめて社会的分業を可能ならしめる。」<sup>10)</sup> さらに彼によれば、分配は、人と人とが直接に相対峙するという意味で、経済における社会的要因であり、社会が進歩すればするだけ、いよいよ影響力を強く行使する部面である。

前にも指摘したように、ヒルデブラントは生産の領域では、諸国民の発展の間に、全然均等性がみられないと考える。そしてまた消費も、それが生産の内容に依存しているという理由で、国民によって異なった現われ方をする。ところが、交換過程としての分配は、自然的な諸要因によって規定されることはないといヒルデブラントは主張する。交換が行われる場合、そこで交換されるものは等価のものであり、かつその内容は自然に拘束されない。ヒルデブラントは、交換を、もっとも普遍的なものであり、人間一般的 (allgemein menschlich) なものであるとみなす。かくしてヒルデブラントにとっては、分配すなわち財の交換は、共通の発展形態をあらゆる国民のもとに繰りかえしてみることができ、また同じ秩序で行なわれるのをみいだす領域であるということになる。ところで、交換が、経済の普遍的・一般的な発展段階の区分原理であるとしても、その交換をどのような角度から内容づけていくかが、次の問題となる。ヒルデブラントは、経済社会における交換様式を、(1)、財を直接に他の財と交換するか、(2)、貴金属（＝貨幣）という交換手段を媒介として利用するか、あるいは、(3)財を約束すなわち将来において同じ物あるいは等価のもので支払うという約束、換言すれば信用で交換するかによって、3つの経済形態を区分する。それがヒルデブラントのいう自然経済 (Naturalwirtschaft)<sup>11)</sup>、貨幣経済 (Geldwirtschaft)<sup>12)</sup>、信用経済 (Kreditwirtschaft)<sup>13)</sup>である。

各国民は経済的な路線を、最初の自然経済から開始する。というのは、ヒルデブラントによれば、交換手段としての貨幣の使用は、金属を得、かつ購入するための労働ないし労

働生産物の余剰が前提されなければならないからである。国民が（自己の生存維持に）必要とするもの以上のものを、生産するような段階に到るまでは貨幣経済はみられない。これに対して信用経済は、貨幣取引が常規的になり、完全に成熟し、貨幣取引そのものの複雑さが意識されるようになり、支払手段の簡略化が望まれるようになった時に成立する。それまでの信用取引は、瞬間的な支払いが不能である場合の規則の例外としてのみみられる。このような例外としての信用取引<sup>14)</sup>は、必要のためになされるのであって、より高い目的性を意識した上で行なわれるのではないとして、ヒルデブラントはここで「信用」に対してなんらかの価値づけを準備する。事実ヒルデブラントは、より高い社会的原理、すなわち国家権力からの不可侵と独立という意味での、人格的・人間価値の是認がなされている状態のなかで、信用取引は行なわれると述べている。われわれはここに、彼の段階論が *historisch* な性格を表にだしながら、そこになにか *etisch* なものが含まれてくることを予想しうる<sup>15)</sup>。

ヒルデブラントによれば、この一定の交換様式の経過はそれぞれの経済形態の性格によって基礎づけられているものであるから、「一般的、歴史的事実」である。もちろんこれらの3つの段階は、厳密に年代学的に区切られて現われるものではなく、ゆるやかな過渡的段階を通して展開してくるものである。しかもヒルデブラントがこのことを、特にことわる裏には、各段階を歴史的な時代区分と並行させることから生じる、段階区分原理と歴史としての事実との間の矛盾を、この留保条件によって避けようとした意図が窺える。それが、もし現実には、理論と歴史との間の内的混乱（オイケンの言う「二律背反」<sup>16)</sup>）を生じせしめるとするなら、先程指摘した、*historisch* なものと、*etisch* なものとの共存の可能性とともに、後の議論の重要な対象となる。ここでは、そのことは予告的に取り扱うにとどめておいて、われわれは以下ヒルデブラントの展開する各段階の特質、とくにそこで展開される社会的状況を概観しておくことにする。

自然経済 各段階の内容についての叙述を経済的な面と社会的な面にわけその両面を主としてみてゆくと、まずこの段階での経済的水準は、未だ余剰生産物（人間の生存に必要な消費需要を満たす以上の生産物）がない段階である。ヒルデブラントによれば、資本は貨幣と同様、（生存）需要をこえる生産物の余剰からもたらされるものである。このような余剰が存在するところでは、また貨幣の使用も序々に始まる。したがって、この段階では、資本が独立の国民的生産力になっていないがゆえに、土地所有と人間の労働力が唯一の財の源泉であり、労働、土地および農産物のみが取引の対象となる。ここにみられるのは（社会的には）労働者と地主という二つの国民的階級である。そしてこの状態のもと



に、2つの階級は互いに依存しあっている。労働者は土地所有者なくしては、自分の労働力を発揮できず、土地所有者は労働者なくしては自分の土地を耕すことができない。労働者は自分たちの生活必需品を、用役の価値を提供することの代償として地主から得、後者は労働者の労働力を、土地を貸し与えることによって購入する。このような相方の側の必要性が、両者をしてともにこの関係をできるだけ固定したものにしようとする。

労働者はしたがって土地に結びつけられ、自由移転の権利をもたない。生産力の自由な結合はみられず、自由な競争も存在しない。しかも彼らの土地は多くの場合、能力や性向におかまいなく、個人的な努力や勤勉に対する競争心も生じない。このような叙述ではヒルデブラント自身明示しているように、都市経済や特殊な例外<sup>17)</sup>を除いた場合の、中世封建国家が主として、その典型として描かれている。彼は、このような私的生活の水準における経済、社会状況を分析したのち、これを公的関係にも拡張して考え、このような段階では、土地が唯一の支払手段であると述べている<sup>18)</sup>。そして、物納税や実物（青銅・雄牛）といったものによる支払い形態を、この段階の多面性としてとらえている。このことは、後にヒルデブラントの段階論の論理構造を検討する際に重要となってくる。

この段階の人間、とくに労働者の生活はいかなるものであったか。彼によれば、労働者の生活資料の購入手段たる用役も、所有階級（地主階級）の支払手段たる土地も輸送のできないものであり、蓄積不可能なものであった。また生活資料の内容も、果実、家畜、布といったもので、保存のきかないものであった。人間は将来のために貯えることができず、したがって人間は豊剰と稀少とを時間的にも空間的にも均衡させることができなかつた。実に、この段階の人間は「自然の奴隷」であった。住民の多くは労働者であり、彼らは多くの餓死や病気を免れることができず、その生活は「きわめて悲惨」なものであった。

**貨幣経済** このような危機を止揚するものとして、貨幣経済が考えられている。ここで考えられているという表現を用いたが、それはヒルデブラントにあっては、各段階の移行は必然のものであり、新しいものは、旧いものとの並存と戦いとのち支配的なものになると考えられているからである、ではどうして段階的移行が必然なのか。彼の理論によって考えるなら、交換様式の発展はいかなる動因によってなされるのか。これは次の信用経済段階への移行局面においても問題となるところだが、ヒルデブラントは、そこではやはりリスト的な生産力の発展を自然経済から貨幣経済への移行期に、また貨幣経済から信用経済への移行期には、生産力と並んでなにか人間の倫理的特性といったものを考慮しているが、彼にとっては発展の動因は重要な関心事でなかつたといえるであろう。

○・シュタインがヒルデブラントの説において「発展の思想」が極めて少なかったと指

摘しているのも、この間のことを述べているものと思われる<sup>19)</sup>。しかし当面は、われわれはヒルデブラントの貨幣観を追い、さらに彼の示す貨幣經濟段階での社会、經濟狀況をみることにする。

貴金属は財の価値尺度、一般的購買手段として機能するに有利な、伸縮性、分割性、保存可能性、耐久性、運搬の容易さといった性質を備えている。ヒルデブラントがこれらの諸性質を強調するには特別の理由がある。というものこれらの諸性質は、各々が前段階の「諸困難」を超克する要素を含んでいるからである。

金や銀が交換手段として導入されることにより、瞬間的な必要を越える労働生産物を貨幣に代え、それによって将来の消費にそなえることが可能となる。ヒルデブラントによれば、このような理由により、貨幣は国民資本の発展の基盤となり、それとともに、自然經濟のもとでもっぱら支配的であった二つの国民的生産力たる自然力と労働力に対し、第3番目の力すなわち資本力がつけ加わることになる。かくして既存の2つの階級と並んで、第3番目の階級である、動産の所有者すなわち資本家が生じ、地主の所有独占の地位は失なわれる。資本家の出現（それはヒルデブラントによれば交換における貨幣の常規的利用と密接不可分なものである。）は、地主に対して、新しい社会的勢力が対峙する事態を生みだすが、その影響はそれだけにとどまらず、労働者階級の立場をもかえることとなる。労働者は従来までのように、もっぱら地主にのみ拘束されるという状態から、労働力を資本に結びつけるためにその用役を資本家に提供するという可能性をもった状態へ移行する。このような労働者にとっての大きな新しい生活過程の展開は、労働者が自然經濟段階において縛られていた土地から解放され、自立的な生存を達成することができるようになったことを意味する。

そして労働者は資本家から労働の賃金として、土地利用ではなく貨幣を受けとる。しかも貨幣は運搬が可能であるから、その使用はいかなる場所、時にも拘束されない。これによって労働者の経済的勢力は拡大され、労働者は賃金としてうけとった貨幣によって、商品や用役を購入することができると同時に、その賃金を貯え、資本として利用し、自ら所有階級へ所属することも可能となった。

他方、この貨幣は、労働者と地主との関係をも変える。すなわち地主は土地生産物の代価を貨幣でうけとり、労働者に貨幣で支払いをなすようになる。そして有能な労働者を雇い入れることによって、土地の生産性も増加する。ここに世襲的契約は捨てられ、自然經濟が農業労働者に課していた束縛をとき放つのを促進した。ヒルデブラントによれば、とくにフランス革命によって、このことは顕著にあらわれ、自由な競争社会が実現する。各

人は自分の境遇と才能を展開する余地をもち、各人は自分の業績がもっともよく評価される独自の地位をもとめることができる。したがって、ここに人間の機械的な労働と並んでその「倫理的、精神的特性や彼独自の才能」を生産することが始まる。そして均一性の代りに、人間の生産諸力の大きな多様性と才能に応じた社会の階層化が生じる。貨幣経済は既存の生産力の増大だけでなく、既存の生産力の有効な変転をももたらし、国民の全生産過程を変えてゆく。分業が発展し、それは必然的に営業の自由、新しい発見へとみちびき、生産物価格の低廉化に作用する。商品の低廉化はより多くの需要をもたらす、それは巨大な企業を生みだす。

かくして欠之と余剰との間の時間的、空間的均衡は貨幣の導入による交換の頻繁化により、より容易に実現されるようになる。貧困にかわって福祉 (Wohl) が実現する。これは国家的にも身分法から契約法への転換をよび、官僚制と徴兵制によって代表される国家体制を生じせしめる。かく論じたのちようやく、ヒルデブラントは「この経済形態が、その支配を深めれば深めるほど、より多く影の部面もあらわれてくる」<sup>20)</sup>ことを認める。労働者を土地から解放するその同じ貨幣の力が、封土制にみられた人間的紐帯を解き、労働者はあらゆる産業的力から孤立し、他人の利益をもぎとるような一般的競争の火中へ投げ入れられる。自然経済のもとでは地主は、労働者と利害を分けあっていた。しかし今や地主や工場主は、労働者の損失を他の労働者によって置きかえることができる。老令者や無能者は圧迫される。大資本家は小資本家を、小資本家は無産者を圧迫する。そしてヒルデブラントはいう。「ここに救済手段として第3の経済たる信用経済が成立する。」<sup>21)</sup>われわれはこのような叙述法のなかにブルードンの観念からの影響をみてとることができる<sup>22)</sup>。

**信用経済** ヒルデブラントは信用を、「与えられた約束を充たすという信頼であり、また同時にこのような信頼を基礎づけている特性の総体 (die Summe von Eigenschaften) である」<sup>23)</sup>と定義する。信用と貨幣とは、ヒルデブラントにおいても、近似した作用をなすものであることは認められているが、貨幣が取引を即座に完了させてしまうものに対して、信用は、一定の債務関係を成立させ、その関係がつづく限り人間を相互に結びつける結合の糸をもたらず支払手段であることが注目される。一方この信用によって国民資本はさらに増加する。現在までのところ、信用の幅は、信用を利用する人々の財力によって制限されている。したがって信用の利用は住民の富裕な一部の者に限られている。しかし信用そのものがもつ貨幣力は無限に拡大してゆく。まさに「信用は何物かをもっている者のためにだけのものではなく、何者かである者のためのものである」(Es gibt nicht nur einen Kredit für den, der etwas hat, sondern auch für den, der etwas ist)<sup>24)</sup>

この言葉の中に、ヒルデブラントの信用観はもっとも鮮明な形で表われている。彼によれば、人間の倫理的特性がこの信用を基礎づけ、販売者や貸主にとって、その償還の十分な保証とみなされる。この人格的ないし道徳的信用が形成され、当時のスイスの貯蓄銀行や信用銀行のような銀行制度、信用制度によって実現されるなら、資本家の独占あるいは、所有者と非所有者との間の分裂は止むだろうとヒルデブラントは期待する。明らかに彼は信用を本質的に貨幣と異なるものとみている<sup>25)</sup>。そこでは人間の道徳的価値が資本の力をもつ。所有の可能性は無産者にも解放される。勤勉で能力のある労働者は、資本家と同じように自ら企業家になることができ、労働賃金以外に所有から生ずる賃料を得ようになる。この時、銀行は社会組織の中で中心的機能を受けもつようになり、銀行は全ての余計な資本力を、それを必要としている個所へ再分配するために集めるようになる。銀行は富者と貧者との間の保険組織になる。

自然経済は人間を外面的、感覚的紐帯によって、互いに拘束するが、それによって国民の組織の中に、自由でさわやかな血液の流れの発展を妨げる。貨幣経済は、その拘束をうち破り、人間に新しい力と新しい生活へと目覚めさせる。しかし利己的な利益追求中心の経済をつくりだし、全体社会を騒々しいアトムに解消する。信用経済は再び人間を精神的倫理的紐帯で結びつける。それは内的安定性をもって、きわめて大きな変動をまとめ、国民の資本力を一般化し、プロレタリアートの除去に作用し、両者のそれまでの経済的発展段階における利害を、相互に結びつけるような経済的生活秩序をもたらす。ヒルデブラントは、このような「生活秩序は個々の制度によってもたらされるものではなく」<sup>26)</sup>それは人間の誠実さ、良心および相互の信頼に依存しているという。それは彼によれば信用は科学と同じように一つの精神的、倫理的勢力であるからである。

したがってより一般的には「信用」は、「国民の公共心」<sup>27)</sup>に基づいている。相場策謀、さや取り、投機といった現存の信用経済に特有の現象は、むしろ貨幣経済の弊害であり、まさに「信用」そのものを否定しているものである。それゆえに現段階においては未だ信用経済の段階には到達しておらず、これはより高い国民の文化的段階においてのみ見現化されるものである。しかしヨーロッパの文明諸国においては、もっとも身近な将来の経済形態であるとヒルデブラントは述べている。そしてこれこそが現在の社会の病患に対するもっとも有効な救済手段である。彼は明らかにプルードンから影響をうけ、また事実レッシングの思想をひきあいだし、そしてそれがヘーゲルの弁証法的思想を受け継いでいることを了解しつつ、しかもエンゲルスが達した結論を意識して、「国民の経済生活は常により高い文化へ向って規則的に発展している」<sup>28)</sup>と述べた見解は、信用経済を究極

段階とする彼の経済発展段階論の中に具体的な形をもって示される。すなわち「発展法則」をみつけだすことが、経済学の「将来の」課題とみなすのがヒルデブランドの真意とみるならば、彼の段階論は、彼の方法論の実践的な（少なくとも一つの）具体的結果とみなすことができる。

以上でヒルデブランドが展開している段階理論の概要は示された。要領のいい、簡明な紹介は他の先賢によって、日本語においてもいくつかなされているが<sup>29)</sup>、以下の批判的検討を行なう場合の準備段階として、できるだけヒルデブランド自身の言葉によって彼の段階論の内容を展開した。

ヒルデブランドの経済発展段階論には、興味深い問題点がいくつかあるだろうが、われわれは目下の議論に必要な限りにとどめて検討してゆきたい。その場合、他の歴史学派の代表者たちによる段階論を見、ヒルデブランドを学説史上正しく位置づけた後でないとも最終的には下せない判断も示されている。それらについては、われわれは今後の研究によって明らかにされなければならない点であることを承知している。

1) 84ページ註(14) 参照

2) B. Hildebrand, Die gegenwärtige Aufgabe der Wissenschaft der Nationalökonomie. in „Nationalökonomie usw.“ S. 309.

3) B. Hildebrand, Natural-, Geld- und Kreditwirtschaft. jetzt in „Nationalökonomie usw.“ S. 325ff.

4) B. Hildebrand, Die Entwicklungsstufen der Geldwirtschaft. jetzt in „Nationalökonomie usw.“ S. 358 ff. ヒルデブランド略年譜によっても分るように、この2つの論文は彼のイエナ時代に書かれたものである。その当時彼は主に統計的実証と歴史学の研究と指導に従事していたが、彼の資料に対する「厳しい学問態度」(J. コンラッド)からすると、特にこの論文は未だ満足すべきものではなかったしく、「年報」に発表された時は、無署名であった。この論文では、後に詳しく紹介する「貨幣経済段階」を、さらに歴史的に大きく二つの時期に分けている。第一段階は、貨幣の使用が秤の使用と不離の状態である時である。その時には、延べ棒や穴あき銭が通貨であった、第二の段階は鑄造貨幣が流通しはじめた時期である。そしてこの段階はさらに2つに区分される。すなわち個々の公権所有者の私的利益のために、無秩序に貨幣が鑄造される段階と、公的規制がもたら国民の交換上の利益のためにのみなされる段階とにである。

5) 実際には、リストはもつとも初期の段階として、さらに未開状態をあげており、普通には、リストは5段階論をとったとみなされている。それをヒルデブランドが4段階とみなし、「未開」を考慮にいれなかったことは、後の議論にとって重要である。

- 6) この点をこのような形で強調するのは、多少問題になるだろう。しかしここでは、ヒルデブラントが、主著のリスト批判の個所で、リストが実践的の要求がつよいあまり、事実をおろそかにしたと述べていることを傍証として指摘しておく。Vgl. „*Nationalökonomie. usw.*“ S. 57 ff.
- 7) Vgl. B. Hildebrand, „*Nationalökonomie usw.*“ S. 257. auch ders, *Natural-, Geldund Kreditwirtschaft.* S. 357.
- 8) G・アイザアマンは、ヒルデブラントの主著の大半が社会主義経済学説の分析に割かれていることを指摘している。G. Eisermann, *a. a. O.*, S. 168. Vgl. Armin Schönbach, *Zur Kritik der alteren Historischen Schule am Marxismus.* in; *Wirtschaftswissenschaft* Mai, 1968, 5, S. 795.
- 9) B. Hildebrand, „*Nationalökonomie usw.*“ S. 257.
- 10) B. Hildebrand, *Natural-, Geld, und Kreditwirtschaft.* S. 328.
- 11) *Naturalwirtschaft* は、実物経済、現物経済、物々交換経済などと訳せる単語である。そして事実他の二つの経済段階が交換のための支払手段によって名称がつけられている以上、「実物」、「現物」などと訳しておく方が適切かと思う。例えば赤羽豊治郎教授は、「実物経済」と、板垣与一教授は「現物経済」と訳しておられる。しかし一方、ヒルデブラントの三段階論の展開の背景を考慮に入れて、貨幣経済時点からそれの前と後という形で他の2つの段階が考えられているとし、最初の定常段階であり、段階変動の起る以前の段階という意味で「自然経済」として意識的に訳される場合もある。われわれは、最初の段階のなかに含まれている交換形態が（後に述べるように）複雑多様であり、その意味内容はヒルデブラント独自のものであるという判断から「自然経済」と訳しておく。支払手段という観点からすれば実に「土地経済」と訳することも可能であろう。
- 12) この段階はさらにいくつかの小段階に分けられている。これについては註(4)参照
- 13) ヒルデブラントのいう信用概念は極めて特殊なものである。以下ヒルデブラントのいう信用概念を特に強調する場合には「信用」という表記を用いる。
- 14) ヒルデブラントは、アテネの Trapezitae ローマの *argentarii, nummularii* といった両替や金銀を取引する業者が信用取引を行っていたと例示的にあげている。Vgl. B. Hildebrand, *a. a. O.*, S. 333.
- 15) このことは、ヒルデブラントを新歴史学派との結びつきを考える上で重要である。しかし段階論の理論的整合性を検討する際には、ここでは「歴史」と「倫理」との間の二律背反をもたらすことが予想される。
- 16) Vgl. Walter Eucken, *Die Grundlagen der Nationalökonomie*, Berlin u.a. 6 Aufl. 1950. S. 15ff. 大泉行雄訳『国民経済学の基礎』21ページ以下。
- 17) 彼は中世スカンディナ地方における農民民主々義をその例としてあげている。彼によれば、そこでは地主と労働者の分化はみられない。

- 18) B. Hildebrand, *Natural-, Geld- und Kreditwirtschaft. a. a. O.*, S. 337.
- 19) E. ウィスケマン, H. リュトケ編, 金子訳『独逸経済学の道』211ページ参照。
- 20) B. Hilderand, *a. a. O.*, S. 349.
- 21) *Ebenda.* S. 350.
- 22) z.B. Vgl. B. Hildebrand, „*Nationalökonomie usw.*“ S. 239 ff.
- 23) B. Hildebrand, *a. a. O.*, S. 350.
- 24) *Ebenda.*, S. 354.
- 25) このような考えを, ヒルデブラントはフランスの空想社会主義者の「貨幣廃棄論」につながる信用観から受け継いでいる。G. ベートゲによれば, 彼はとくにサン・シモンニストであるジュール・ペレイル (Jules Périere) から影響をうけている。Vgl. Günter Bähge, *Die logische Struktur der Wirtschaftsstufen. Wirklichkeit und Begriffsbild in den Stufentheorien*, Meisenheim a/G, 1962. S. 18f.
- 26) B. Hildebrand, *a. a. O.*, S. 355.
- 27) これをもっとも強調したのは, W. ロッシャーであった。Vog. W. Roscher, *a. a. O.*, S. 3f. A. スミスの理論に対抗して, もっともはやく, 人間の公共心を強調したのは F.W. ヘルマンであるといわれている。vgl. S. Wendt, *Geschichte der Volkswirtschaftslehre*, 1968, S. 52.
- 28) B. Hildebrand, *a. a. O.*, S. 351.
- 29) ヒルデブラントの段階論のみをとくにとりあつたものは見当たらないが, 彼の経済学方法論ないし経済思想を主題にしつつ, 段階論の内容を概略的に解説しているものとしては, 大河内一男『経済思想史』第2巻, 1957, とくに89—98ページ, 赤羽豊治郎「ブルノ・ヒルデブラント」『松商短大論集』第10号, 1962. とくに235—240ページなどがある。

### 3. ヒルデブラント経済発展段階論の性格

区分原理としての分配 ヒルデブラントは分配 (Verteilung) を経済発展段階の区分原理として選んでいる。しかも彼によれば, 分配は即交換過程のことであり, それはまた交換手段によって一義的に性格づけられる領域である。ところで分配をヒルデブラントのように完成消費財の分配と考えるならば, そこでもっとも重要な経済問題は交換手段がなんであるかということよりも, むしろ交換様式の問題である。言葉を換えて言えば, どのような市場が存在するのか, しないのが重要な問題となる。分配が「農民民主々義」が行なわれている場合のように, 自給自足的な形でなされているのか, あるいは奴隷制の場合のように強制的な全面的搾取が行なわれているのか, あるいは威力や武力やその法制化されたところの権力を背景にした贈答制, 貢納制が行なわれているのか, それとも自由

な消費財市場が存在しており、価格をパラメーターとして動く需要と供給の均衡によって、財が分配されているのか、あるいはまた各人の必要に応じて強制的乃至自主的な財の分配がなされているのが問題となってくる。

ところでヒルデブラントが、特に分配を区分原理としてあげた理由として2つの点が指摘しうる。一つはそれが(生産力に比して)普遍的なものであるということ、そしてまた一つは分配が社会的なものであるということである。もしも分配を市場の有無あるいはその性質の面にとらえた場合には、経済行為の主体たる人間およびその相互関係が表面に出てこないという理由が認められたとすると、次に分配の面で問題となるのは、所得分配と階級の問題であろう。ヒルデブラントもまた生産に対して機能する在り方の相異によって、労働者、資本家、地主の三つの階級区分を認めている。生産の成果がこの三階級に不平等に分割されている事実に注目しているヒルデブラントではあるが、彼は分配問題をこの面でもとらえようとしなかった。彼のいう「社会的」問題は、まさにこの点に含まれていると思われるが、彼は「普遍性」の課題を満たさなければならないという第一の理由のために、この面での考察を放棄したのであろうか。あるいは分配を生産と消費とを結ぶ面でのみ考えていたために、所得分配は彼の考察の外におかれたのであろうか。それにしても彼の分析においては、財の移転としての分配と所得の分配とは密接不可分なものとして考えられているのである。

かくして二つの課題を満たすのは、交換手段の内容であるという、彼にとっては自明のものが、彼自身が挙げている理由以外の事情をともなって恣意的、直観的にもちだされたとみることができる。そしてもっとも可能性のあるものは、フランスの空想社会主義者としてサンシモンニストからの影響である<sup>1)</sup>。かかる論者たちの最終的な政策実践上の目標は、貨幣の廃棄であった。

さらにヒルデブラントは、この貨幣がもっぱら交換手段として用いられるようになった時点での交換現象から出発して、交換は常に等価交換であるという先入観をもっていたと想像される<sup>2)</sup>。したがって交換されるものが、いかなる生産力段階の経済の産物であれ、それぞれ等価交換され、ただ歴史の推移のなかでその交換の媒公物のみが異なってくると理解した。このことは直ちに彼の段階区分の論理の問題とも結びついてくる<sup>3)</sup>。

何度も繰り返すように、ヒルデブラントは段階の規定要因を、歴史妥当性、普遍性の二面からとらえようとした。しかもわれわれは生産と消費がこの条件を満たさない領域であるという見解を承認したのちであって、なお彼の言う分配が交換手段(の変化)としてとらえられなければならない理由を少なくとも二つの理由の提示からだけでは納得できな



い。

**段階区分の論理性** ヒルデブラントは、分配を交換過程としてとらえ、かつそれを交換手段によって規定されるものとして把握した。交換過程をどのような現象面としてとらえても、そこに歴史妥当性、普遍性がみられるとは彼は述べていない。ただそれを交換手段の「発展」と関連づけてみる時、歴史的にも真実であり、同じような（ということはいかなる国、時代においてもかならず交換手段の利用の変化形態と、それに対応する経済社会関係がみられるということの意味する。）かつ普遍的な発展法則の解明がなしないと彼は考えている。そこから彼によれば自然経済、貨幣経済、信用経済という段階的進展が現われてくる。彼は自然経済段階を、財が直接、財に対して交換される段階であり、貨幣経済段階は貴金属または紙幣よりなる貨幣によって、交換が媒介される段階であり、信用経済段階は返却の約束によって財の移転が可能な段階であるとみている。

しかし論理的に交換手段によって経済社会の歴史を区分するとすれば、まず第一に問題になるのは、なによりも原始的経済段階は交換現象をともなわなかったであろうという事実である。このような段階は彼の図式とそれが意味する内容からは、いずれの段階にも属さないことになる。ギュンター・ベートゲは交換手段の内容の変化を論理的に次のように分類している<sup>4)</sup>。1) 交換のない段階、2) 直接交換（財対財）の段階、3) 間接交換の段階、この第3の段階はさらに交換手段が、a) 商品貨幣の場合と b) 標章貨幣の場合とに分けられている。ベートゲの図式によってヒルデブラントの各段階を位置づけると、貨幣経済も信用経済も大部分は3)のb)の段階に帰属し、ただごく一部の特殊な場合が、3)のa)に入る。自然経済は2)と3)のa)の段階を一部含むことになる。青銅とか羊などが交換手段として利用される場合が3)のa)である。この図式からも(1)の段階の帰属するところがヒルデブラントの段階論の中には存在しないことになる。彼がリストの段階論を4段階説とみて、リスト自身明らかに示している未開状態を考察の外に置いていたことと考えあわせると、彼はそのような未開状態を歴史的考察の枠外におこうとしていたとみることもできよう。あるいは、ベートゲのいう第一段階をオイケンのいう自己経済（Eigenwirtschaft）<sup>5)</sup>をさすものと解するならば、ヒルデブラントは歴史の最初の段階から交換業務に従事する職業が存在していたと考えていたとも解しうる。

ところでさらに注意せねばならないことは、ヒルデブラントの自然経済段階の内容は、単に物々交換現象のみをさすものではないということである。それは物々交換現象を含むと同時に、先に述べたように牛や武器といった実物商品が貨幣としての機能を果している交換形態をも同時に含むものであり、またさらには荘園制における物納制をも含むもので

ある。まさにベートゲも指摘しているように、「ヒルデブラントの自然經濟は極めて多義的な表現である」<sup>6)</sup>ということになる。このことから、ヒルデブラントの自然經濟の理解からは、自然經濟内における發展傾向が法則的にとらえられないままに終わってしまう危険性が生ずる。それは先に紹介した「貨幣經濟段階」内での細区分といった形で補足されるべきもの<sup>7)</sup>を含んでいるという指摘では済まされない問題を含むものである。というのは交換を等価交換と考える以上、まず「等価」の意味する内容を規定する原理が必要であるが、それがいまもし自明のものであったとしても、物納制にそれを援用することには論理的に無理がある。そこには十分の一税といった租税(財)と土地用役の利用権(財)といったものの等価性が前提にされなければならないからである。これは奴隸制段階の經濟社会をも含むものでなければならない場合、いよいよ根拠の弱いものとなる。

さて次に貨幣經濟と信用經濟の区分が問題となる。ヒルデブラントは貨幣と信用を本質的に異なるものとして理解している。この面において、彼がある種の社会主義的經濟理論の影響を受けていることは、すでに触れておいたが、とくにその「信用」観念においてそのことは顕著である。「後の反対給付の約束を代償として、利用しうる購買力」ないしその価値を今日の意味での信用と考えるならば、ヒルデブラントは「信用」に貨幣がもたらす社会的弊害を除去する効能をつけ加えて理解していたことができる。しかし信用そのものの交換手段としての利用可能性は、あくまで貨幣の存在を前提にしている。この事実からの飛躍が、ヒルデブラントの「信用」観には含まれている。フランスの空想社会主義者ジュール・ペレイル(Jules Pèreire)は、貨幣は二つの購買行為を裂き、一方自然的、政治的理由からして交換手段たる貨幣の流通が稀少であるために、交換に障害をもたらす、ひいては生産の均衡を阻害するものである。それゆえ貨幣を廃棄し、無利子の信用におきかえるべきことを提唱している。ヒルデブラントの段階区分が極めてペレイルのものに類似していることからして、ヒルデブラントの「信用」観もまた直接にはペレイルによっているものと思われる<sup>8)</sup>。

このようにみえてくると、彼の段階区分の論理は多くの難点をもっていることが明らかになってくる。それは、そのまま歴史的事実を説明するものとして、彼の段階論を採りうるかどうかという問に対して極めて否定的な解答しか与え得ないことにつながる。このように彼の段階論が歴史を写し出すことを課題として出発しながらも、それに成功しなかった原因はどこに求められるべきであろうか。もちろんいままで述べてきたような論理上の不備が事実からの非難を招いたことは一つの原因であろうが、われわれはそれに関連することではあるが、彼の段階論が二面的な目的を追求していた事実を指摘し、いま一つの大き

な原因をそこに求めてみたい。

段階論二面性 われわれはここでヒルデブラントの性格についてまず触れておく必要がある<sup>9)</sup>。彼は他の旧歴史学派の代表者に比して、政治的関心が強かった。彼は20才の年（1832年）にライプツヒヒ大学に入学したが、その頃すでに彼自身の身分について考慮することなく学生同盟（Burschenschaft）に入会し、種々の政治活動に参加している。この学生同盟はナポレオンに荒された故国を立て直し、学生生活を改善するために、1815年イエーナで組織されたもので、自由主義的一国主義的なドイツ統一運動の代表者であった。この自由主義的一国主義的な意識はヒルデブラントの一生を通じて変らなかつた。彼はこの運動によって、学生時代に早くも官憲に追われ、ライプツヒヒからブレスラウへ移ることを余儀無くさせられている。この意識は、後年イエーナ大学の総長として学生問題で官憲と衝突し職を追われた時の態度にも<sup>10)</sup>、また1846年にロンドンで共産主義者同盟の会同に出席した時の印象記<sup>11)</sup>にも、三月革命ののちのフランクフルト国民議会における活動<sup>12)</sup>のうちにも一貫して窺える。いま一つの彼の性格は、彼の経済学方法論のなかに充分感じ取ることのできるものであるが、極めて倫理的な志向がよいことである。

彼は幼なくしてランケやフィヒテの母校でもある神学校に席を置いているが、ここでヒルデブラントは「包括的なヒューマニスト的教育の基礎」<sup>13)</sup>を受けている。「現代の社会問題を解決しようとする」者は「目を大きくあげ偏見なしに諸国民の具体的な状態とその歴史的発展を研究せねばならない」<sup>14)</sup>と述べたヒルデブラントではあるが、労働者問題については、常に労働者の生活改善を計り、資本との協調を計ろうとする。彼はそれを経済学の「倫理的課題」として把握している。われわれはヒルデブラントのこのような倫理的意識を、とくに、フランクフルト議会での労働者問題を扱った一委員会での彼の活躍のなかに窺うことができる<sup>15)</sup>。

また彼は旧歴史学派の代表者の中ではただ一人、社会政策学会に創立会員として名を連ねている<sup>16)</sup>。このような意識からは、ヒルデブラントは社会主義者およびその理論を好意をもって迎える。彼はいつている。「社会主義者たちは経済学者をして、かれらの学問が人間の利己心（Selbstsucht）に関する自然的理論ではなく、一つの倫理的科学でなければならないことを想起させた」<sup>17)</sup>と。しかし彼に内面的につきまとう自由主義的一国主義的な政治意識と一方における倫理的意識からすると、社会主義を全面的に受け入れることは、彼にとっては不可能であった。彼の経済発展段階論は、まさにこの社会主義とくにエンゲルスに対抗した世界観、歴史観のもとに、当時一般にも問題になりつつあった社会問題（労働者の貧困）に対処しようとしたものであるといえることができる。

実にベートゲ<sup>18)</sup>やミュシヒガンク<sup>19)</sup> (Albert Müssiggang) が指摘するように、ヒルデブラントの段階論は2つの目的をもっていた。その一つは彼自身が明言しているところの「歴史的に妥当な」発展の「法則性」を記述することであった。しかしより実質的には倫理的性向と政治的実践性向とが結びついた「社会政策」<sup>20)</sup>論の展開であった。しかもこの政策論はH・キッシュが指摘するように、「反共産党宣言」<sup>21)</sup>の性格をもっていた。「市民」<sup>22)</sup>ヒルデブラントが社会主義者とくにエンゲルスの労働者の「食窮化」観に対して抱いていた信念は „konstituierlichen Aufstieg der unteren Schichten aus Armut zu steigender Freiheit und ökonomische Selbständigkeit<sup>23)</sup>“ というものであった。この事実からはかならずしも必然的な結果として生じるものではないが、ヒルデブラントの場合は、客観的な歴史記述(そのようなものが可能だとして)のなかに、同時に倫理的要素を含んだ理論を結合させようとする場合に免れることのできない道を、歩むことになる。それはメンガー<sup>24)</sup>、ウェーバー<sup>25)</sup>、オイケン<sup>26)</sup>、などが等しく指摘するところの誤謬、理論と歴史の二律背反の道である。

ヒルデブラントはリストの段階論を「まったく非歴史的」であると非難し、その理由の一つに彼が政策論的な目標(保護関説の正当化)を段階論のなかにもち込んだことを、間接的にはあるが指摘しつつ、それに代るものとして提示した。しかし彼の段階論のなかにも、性質は異なるものの同じように実践的な目標<sup>27)</sup>を混入することにより、リストのものと同じように「非歴史的」な理論となってしまった。ベートゲも言うように、このような混乱が「乗り越えがたい困難」<sup>28)</sup>をもたらし、二つの目的を共に実らせないままに終わったかのように思われるに至らしめた。さてこのような論点は彼の段階論のなかで、具体的にどのような表われ方をしているであろうか。ベートゲは、もしもヒルデブラントが第一の歴史的な研究のみに集中していれば、ドイツの経済史のなかでかなりの時期を占める「自己経済」の研究を見逃す筈はなかったろうという趣旨のことを挙げているが<sup>29)</sup>、われわれはさらに、彼の挙げる三つの段階の、一つから他のものへの移行の動因がなにであると考えられていたかをみることによって、より顕著な表われをつかむことができる。

彼は自然経済から貨幣経済への移行の分析において、貨幣の使用は生産力の増大によってもたらされるという。しかも自然経済から貨幣経済への現実的な移行は、まさに「自然の奴隷」として飢餓と病苦に苦しむ労働者の「食困」の「救済手段」としてなされるのである。ではその移行をリードする要因はなにか。救済されるものは労働者の生活状況であるとしても、誰が救済するのか。すなわち段階移行期における経済主体の行動様式はなにによって規定せられるのか。貨幣経済から信用経済への移行においては、「倫理」の進歩

が指摘されている。しかし政策主体はなお明らかにされないまま、われわれはそこでも „Heilmittel“<sup>30)</sup> という語をゲシュペルトされた形で見出すのみである。ヒルデブラントによれば、人々の倫理感の進歩を基盤に、政府その他の行政組織が、交換手段を転換させることによって、あるいは、必然的に変化した交換手段の内容を容認することによって、国民の「共同の精神」を保護育成するし、またしなければならないという考慮が所与のものとなっていたと解すこともできる。ここに倫理的要素と政治的要素との結合、いいかえるなら価値判断をともなった政策論の一つの典型をみることができる。

さらにわれわれはヒルデブラントの貨幣観、信用観のなかに同様な倫理的社会的意識をみてとることができる。すなわち彼は貨幣の所有を人間の人格的自由と結びつけ、「信用」を人間的信頼の倫理と結びつけている。信用経済的(?)進歩は、同時に倫理性の進歩を意味している。したがって貨幣経済段階で問題になる階級対立も、永続的なものとはみなされず、信用経済をそれに対置させることにより、短期的な矛盾であるとするヒルデブラントの歴史観も、ここに基礎づけられている。しかもこのような観念の見体的な記述においては、レッシング、プルドンを通じて得たヘーゲル弁証法の影響をみることができる。

反社会主義的感情、倫理的、政治的実践性、しかもとくに自由主義的、国民主義的なそれ、空想社会主義者の交換形態論および貨幣廃棄論とその信用観、さらにこれらが段階論展開の際に、観念的弁証法と結びつき、それらが一体となって彼の段階論の実質的内容（形式的内容に対するものとして）を性格づけている。彼の段階論の二面性のうち、この面を注目するとき、われわれはヒルデブラントを単に旧歴史学派経済学者の代表者としてみるだけでなく、新歴史学派の祖とする評価をも与えることができよう。というのも、ヒルデブラントの社会政策論としての段階論は、単に倫理的であるにとどまらず、労働と資本の私解という「市民的」要請をもったものであるからである。

われわれはここからさらに彼が経済学を「経済と社会の末分離の科学として、彼の時代のブルジョワ的世界に役立てようとした」<sup>31)</sup> 事実をも驚くことなく理解することができる。コベルト・モールなどはヒルデブラントが国民経済学を国家学 Staatswissenschaft と結びつけたことを、むしろ功績として取りあげている。しかしこれらの点についての考察は、この小論の枠を越えることになるので、指摘するにとどめる<sup>23)</sup>。

われわれは以上で、彼の段階論の表面上の形式的目的と、政策論としての実質的目を区分し、後者の面に注目して、彼の段階論を再評価する足がかりを得た。

**段階と理念型** われわれはヒルデブラントの経済発展段階論を紹介し、多少の吟味をお

こなってきたが、ここでこの小論の最初に提示した問題に帰ってみたい。それはウェーバーのヒルデブラント評価である。いま一度繰りかえすなら、ウェーバーは、「……この最後にあげた者〔ヒルデブラント〕こそはまさしく、ある意味では彼のみが、今日〈歴史的〉と呼ばれている方法で実際に研究を行ってきた」と述べている。われわれはこの発言をヒルデブラントの經濟發展段階論における段階概念とウェーバーの提唱する理念型とを対比させるなかで裏づけてみたいと思う。彼が理念型について述べた有名な論文のなかには、ヒルデブラントの名は直接には出てこないが、われわれの問題とかかわらしめる時、興味深い主張をいくつか取りだすことができる。

ウェーバーは「研究者の価値理念がなくては、素材選択の原理も個性的実在の意味ある認識もない」ことを認め、さらに「なんらかの文化内容の意義に対する研究者の信仰がなくなくては、個性的実在の認識に向う一切の労作は全く無意味である」<sup>33)</sup>といている。その意味では前節までに、われわれがみてきたように、ヒルデブラントはその經濟發展段階論を、倫理的社會政策論として組み立てることによって、國民経済学を一つの倫理的科学にしようとする、彼の方法論を具体的に展開したと評価することができる。しかし同時に、歴史的諸事象は永遠に流転するものであるから、一つの理念から実在を演繹することは無意味であるとウェーバーは言う。經濟学者を含めての科学者は、「人間の行為の連関を絶えず自らその実在性において直接に体験すること」ができて、定式化した法則から「直接に観察されない事象への推理」<sup>34)</sup>をなすことはできない。

ヒルデブラントが經濟学研究の方途の不可分の要素として統計学をあげ、「社会科学を抽象的一思弁の方法の支配から解放し、その代りに不偏不党の現実の把握を可能にする」<sup>35)</sup>と主張したものは、ウェーバーの見解につながるものである。しかもそれが具体的理論として段階論を生み、貨幣經濟という現実と、「信用」の萌芽とから、信用經濟の必然的生來を結論するとき、ヒルデブラントはウェーバーの見解から離れざるを得ない。すなわち歴史的・事実の再現として各段階を記述しようとするまさにその所において歴史の演繹的一般化がなされる。事実としての歴史およびその動向と、主観的信念の具現化とはかならず衝突するものであり、クニースがすでに早く指摘したように、それが自然法則であれ、發展法則であれ「一切の時と所に絶対的に妥当する法則をもつ經濟学の建設を企て」<sup>36)</sup>の行為である点においては変りがないのである。歴史的「法則」あるいは「『客観的』に妥当するもの、つまり存在すべきもの」を「經驗科学」的に把握することを「神々の争い」として放棄したウェーバーは、それらに代るものとして「理念型」(Idealtypus)を提示した。それは単なる科学的操作のためにのみつくりあげられたモデルを意味するの

ではなく、現実と歴史を反映するものとして、しかも歴史的現実そのものではないことを認識した上で、構成されたものである。その意味で理念型は、'heuristic' なるものである。言いかえれば、理念型はなお「コートピア」ではあるが、「実在の一定の要素の思想的上昇」(*gedankliche Steigerung bestimmter Elemente der Wirklichkeit*)<sup>37)</sup> である。そこに単なるモデルとの根本的差異がある。

したがってヒルデブラントの段階が理念型として主張されるとき、それは厳密な歴史妥当性という規範による束縛を逃れることとなる。彼自身が三段階の要因が歴史的に錯綜している事実に対して、「移行期」という説明を用いなければならなかった問題が解消されるのである。しかもウェーバーはヒルデブラントの着実な歴史的研究を彼の段階の内容の結末以上に高く評価したと考えることができる。ウェーバーの言葉を借りていえば、「貨幣経済」という理念型としての一段階が提出されたとすれば、各個の歴史的現実のある時代的区分がどの程度において、概念としての「貨幣経済」に近いか遠いかを確定する作業は確かに残されるが、しかしそのことにさえ注意が向けられれば、「貨幣経済」を特徴づける同一原理の価値規準で、あらゆる経済的活動さらには精神的活動をも規定された社会を描くことは可能となる。

「歴史的事実の認識は『客観的』事実の『無前提的』模写であらうという立場からすれば、確かにヒルデブラントの段階論は矛盾を胎んでいる。しかし「理念型」そのものに大きな（経験）科学的意義を認めようとする立場からは、ヒルデブラントの段階論は、例えばメンガーやクニースの批判によっては直ちに葬り去ることのできないものとして、再認識されることになる。勿論そのこととヒルデブラントの方法論そのものを論理的に肯定することとは別問題である。

ウェーバーがヒルデブラントを評価する際に、とくにその「現実の研究」の面を強調した事実は、われわれの見方からすれば当を得たものであった。しかしここでことわっておかなければならないのは、ヒルデブラントの段階論を、歴史として否定し、理念型として生かすということは、理論と歴史と実践との統合は認められるべきものではないということ、同時には意味しないことである<sup>38)</sup>。

- 1) 前章註(25)参照。
- 2) Vgl. z. B. *Natural-, Geld- und Kreditwirtschaft*, S. 324.
- 3) この点については次節で論ぜられる。
- 4) G. Bähge, *a.a. O.*, S. 18.
- 5) W. オイケンのいう „*Eigenwirtschaft*“ については、1) *Die Grundlagen der*

- Nationalökonomie*“ (6. Aufl. 1950.) 大泉訳『国民経済学の基礎』(昭和35年) 第三部第二章参照, ベートゲの前掲書はオイケンの方法論に多くを負っている。
- 6) G. Bähge, *a.a. O.*, S. 18f.
- 9) 彼の伝記については, G. Eisermann, *a.a. O.*, S 158 ff. に詳しい。
- 10) この件については, Carl Grünberg, Bruno Hildebrand über den kommunistischen Arbeiterbildungsverein in London. in: *Archiv für die Geschichte des Sozialismus und der Arbeiterbewegung*. Jg. 11. 1925. S. 448 ff. に詳しい。
- 11) *Ebenda* S. 455—459. これは1846年4月15日付で, 備忘録の形をとって書かれている。一人の友人とロンドンの酒屋の階上で開かれた共産主義教育同盟の講義的な集会に参加した時の印象がまとめられている。彼はこの会同にシャッパー(Karl Schapper 1813—1870)の紹介で参加している。この手記のなかでヒルデブランドは *Bürger* として, 共産主義には「身の毛のよだつ」ものがあることを告白している。しかもその労働者問題に対する取りくみには共感を示している。またこの会同のち彼が同盟の図書室を見学し, 何冊かの共産主義関係の文献を購入していることも知られる。そしてスイスのアウグスト・ベッカーの著書を賞めている。彼はまた共産主義の発展にとってドイツの要素, とくに「政治理想が実践のうちに生れたというよりはむしろ哲学の基盤の上に育った」点を指摘している。
- 12) 学生問題処理のこじれ, および共産主義関係の新聞や書籍の不法所持によって, 不敬罪に問われ, 総長および教授の地位を追われたヒルデブランドは, 一年半後の三月革命によって名誉を回復。エンゲルスが「ドイツにおける革命と反革命」(1851)のなかで, 「老婆の集まり」と評したフランクフルト国民議会ではあったが, そこで彼は「憲法委員会」や「労働者問題委員会」で華々しく活躍した。これらについては略年譜参照。
- 13) G. Eisermann, *a.a. O.*, S. 159.
- 14) B. Hildebrand „*Nationalökonomie usw.*“ S. 223.
- 15) Vgl. G. Eisermann, *a.a. O.*, S. 163f. このなかでアイザアマンが指摘しているように, ヒルデブランドの提唱した経済問題委員会, 「労働者・工業・商業委員会」は, 他に抜きんでて勤勉であり, 公的委員会のなかでもっとも強い印象を与えた。そしてこの委員会が一種の経済的社会的政策的特別議会へと発展していったときえ述べている。
- 16) 略年譜参照
- 17) B. Hildebrand „*Nationalökonomie usw.*“ S. 223.
- 13) Vgl. G. Bähge, *a.a. O.*, S. 16f., auch S. 78ff.
- 19) Vgl. A. Müssiggang, *Die soziale Frage in der historischen Schule der deutschen Nationalökonomie*, Tübingen. 1968. S. 93f.
- 20) Artur Sommer, Über Inhalt, Rahmen und Sinn älterer Stufentheorien,



- in: *SYNOPSIS* (Alfred-Weber-Festgabe), Heidelberg, 1948. S. 538 ff. hier ziert von G. Bähges und G. Eisermanns Abhs.
- 21) Herbert Kisch, Bruno Hildebrand in ; *International Encyclopedia of Social Science*, 1968, Vol 6. p. 357.
- 22) 「市民 Bürger」という言葉は、ヒルデブラント自身、意識して用いている。Vgl. Hildebrands Brief v.15. Apr. '46. z. B. Carl Grünberg, *a. a. O.*, S. 456.
- 23) A. Sommer, *a. a. O.*, S. 553. auch Vgl. B. Hildebrand, *Natural-, Geld- und Kreditwirtschaft*, S. 357.
- 24) Vgl. Carl Menger, *Untersuchungen über die Methode der Socialwissenschaften, und der Politischen Oekonomie insbesondere*, Leipzig, 1883, S. 228. 福井孝治, 吉田昇三訳『経済学の方法に関する研究』273ページ。
- 25) Vgl. z. B. M. Weber, Die „Objektivität“ sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis. (1904) in ; *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, Tübingen. 1922. S. 187 ff. 立野保男・富永祐治訳『社会科学方法論』68ページ以下 (以下 M. Weber, „Objektivität“, 立野他『方法論』と略す)
- 26) W. Eucken, *a. a. O.*, S. 22. 彼は言う。「理論的研究と歴史的研究との皮相な妥協や両者の提携に関する純粋方法的省察は無益である。この二律背反を内包する緊張は、あくまでも冷徹に理解されねばならない、(訳文は大泉のもの。32ページ)
- 27) 板垣与一教授は『新版政治経済学の方学の方法』(昭和38年)において、種々の段階概念のうち、主として実践的意味にかかわるときそれを、「段階」(Stufen)と呼び、主として理論的意味にかかわるときそれを「類型」(Typen)とよばれている。321ページ参照
- 28) G. Bähge, *a. a. O.*, S. 77.
- 29) Vgl. *ebenda* S. 77.
- 30) B. Hildebrand, *a. a. O.*, S. 350.
- 31) G. Eisermann, *a. a. O.*, S. 165.
- 32) Vgl. *ebenda* S. 165 f.
- 33) M. Weber, „Objektivität“ S. 182. 立野他『方法論』61ページ
- 34) *Ebenda* S. 187 f. 立野他『方法論』68ページ以下。
- 35) B. Hildebrand, *Die wissenschaftliche Aufgabe der Statistik, a. a. O.*, S. 310f.
- 36) Karl Knies, *Die Politische Oekonomie vom geschichtlichen Standpunkte*. Neue, durch abgedruckte zusätze vermehrte Auflage der „*Politischen Oekonomie vom Standpunkte der geschichtlichen Methode*“ (1883), Darmstadt, 1964. S. 358.
- 37) M. Weber, „Objektivität“, S. 190. 立野他『方法論』72—73ページ。
- 38) 板垣与一, 前掲書, 343—344ページ参照。

#### 4. 結論的覚書

ヒルデブラントの經濟發展段階論は、実は一つの倫理的 政策論であった。したがって「段階」は単なる歴史の模写ではなく、ウェーバーのいう「理念型」としての内容をもつものと解される。その意味では、ヒルデブラント自身が主張する段階の「現実型」(Realtypen)としての把握は、むしろヒルデブラントの段階論の意義を弱めることになった。そこではメンガー、クニース、ウェーバー、オイケン等が、それぞれニュアンスの相異を示しながらも指摘する理論と歴史あるいは理論と政策の「背反」を逃れることができないからである。ヒルデブラント自身の明言的な主張にもかかわらず、彼の「段階」を「理念型」として、その意味で(ひとまず)ユートピシユな構成物と考えることによって、彼の實質的 主張内容はむしろ高く評価されうることとなる。このような主張は確かに「ワルター・オイケン以来經濟段階は現実型として特徴づけられ、これは理念型あるいは類型(Typen)に對置せられた」<sup>1)</sup>という定説からは、表面的には逆の結論のように受けとられるであろう。しかしわれわれのこれまでにいたる展開を考慮するなら、われわれが直ちにこの定説から離れるものではないことも了解されるであろう。

ところでいま述べたように、ヒルデブラントの段階論の實質的内容はまさに社会政策論であった。しかもそれは労働者の生活狀況を改善することによって、資本と労働の協調を最終的目標とする内容を持ち、かつそのために倫理的な人間生活面が強調され、さらに裏にマダム・ミュラー以来のドイツローマン主義國家観が基盤となっている点<sup>2)</sup>において、ドイツ新歴史学派の社会政策論につながるものである。

ヒルデブラントの場合、段階論をこのような形で論ずることを刺激した最大のものは、社会主義思潮<sup>3)</sup>であった。そのことは、1840年代のドイツの政治的、思想的背景からみても容易に察しうるが<sup>4)</sup>、彼が特に意識したのはエンゲルスの処女作<sup>5)</sup>にみられる「窮乏化法則」であり、それに対する反発であった。そのような反応を彼にもたらしたのは偶然とは考えられず、彼が20代から生涯にわたってもちつづけた自由主義的國民主義的な「市民的」思想であったことは、すでに紹介した数々の事実から明らかである。積極的には自由主義的國民主義、消極的には反共產主義的思慮をもって展開された彼の段階論的政策論が、段階論的な形をとらせたのはリストからの、また必然的に發展してゆくとする變動についての觀念は、プルードン、レッシングから、「信用」を最後の「救済手段」として持ちだすにいたったのは、フランスの空想社会主義者から、それぞれ影響をうけているとみなしう

る。

このようにして創りあげられた段階論によって、ヒルデブラントは歴史学派における特殊な地位を得たとみるべきであろう。確かに彼より早く、シュッツは経済学のなかに倫理的要素を持ち込むことを提唱しており<sup>6)</sup>、シュモラーはそのシュッツの直弟子であるとしても、ヒルデブラントの社会政策観および彼のイエーナ大学での指導および『年報』の編集によって、彼こそが旧歴史学派と新歴史学派とを結び、後者の礎を築いた者であるという評価は無視できない。

以上ウエーバーのヒルデブラント評価を出発点として、彼の段階論を再評価することによって、ヒルデブラントの学史上の位置づけを試みてみた。

最初に述べておいた如く、この小論はあくまでも彼の段階論を研究の主要対象としており、ここで示された結論は、さらに十分に補強、検討されなければならないものであることは言うまでもない。

- 1) Vgl. G. Bähge, *a. a. O.*, S. 7, S. 12.
- 2) ヒルデブラントは主著のなかで、最初に彼について論じている。(S. 27 ff.)
- 3) それは主として、プルードンとエンゲルスの著作や、シャッパーが幹部であった共産主義者教育同盟からの印象としてとらえられている。
- 4) これについてはアイザアマンの著書の第一部が参照されるべきであろう。
- 5) F. Engels, *Die Lage der arbeitenden Klasse in England*, 1845.
- 6) Schütz, *Das sittliche Moment in der Volkswirtschaft.* in; *Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft* Jg. 1, 1844, S. 131—159.

ヒルデブラント略年譜

1812	3月6日ナウムブルク a/S で誕生。父は裁判所の書記。両親は彼を、フィヒテヤランケの母校でもある神学校シュールプフォルタへ入れた。
1832 (満20才)	シュールプフォルタを去りライプテッヒ大学入学。最初の学期のみ神学部に登録、それ以後哲学、言語学、歴史を研究この頃はやくも学生同盟に参加、ハムバッハ祭やフランクフルトの示威運動に参加。官憲に迫われ、ブレスラウ大学へ移る。
1836 (24才)	「古代サクソン共和国について」(2巻)によってブレスラウ大学から哲学の学位をうけ、同時に歴史学の私講師としての資格を受ける。生計上の理由からブレスラウの実業学校でも教鞭をとる。大学での講義は正規のもの他に、「歴史批判」「スラブ史の資料について」「ドイツ古代」「タキソウスのゲルマーニア解説」等。

1838 (26才)	夏学期「ヘーゲル歴史哲学について」、冬学期から「政治学」の講義を始める
1839 (27才)	ブレスラウ大学の員外教授に任命される。
1840 (28才)	夏学期「歴史哲学綱要」
1841 (29才)	ヘッセン選帝侯国のマルブルク大学の国家学正教授に任命される。初めて「国民経済学」を講義。この年は他に「ドイツ史」および「財政学」を講じているが、マルブルク大学に移ってからはもっぱら経済学の研究に専念した。またこの年9才年少のカール・クニースがこの大学に入学している。彼が1846年歴史学で学位を取ると、時の総長ヒルデブラントは彼を歴史と国家学の私講師に任命した。
1844 (32才)	マルブルク大学の総長に選任される。
1845 (33才)	総長に再選される。6月に入り学生の自由主義的言動を擁護したことから、警祖総監ワンゲマンと衝突、告発される。禁制の「ドイツロンドン人新聞」という英字新聞を所有していたという理由で家宅捜査をうける。
1846 (34才)	イースター休暇を利用して英国へ研究旅行にでかけ4月14日ロンドンにおいて友人ディーフェンバッハの知人シャッパーの紹介で「ドイツ共産主義者クラブ」の会同に出席。深い感銘をうけるが、その急進性に反発、帰国後不敬罪に問われる。
1847 (35才)	1月総長の職を免ぜられ、改選にあたって(2月)教授の職をも解かれる。3月革命まで拘留。
1848 (36才)	ドイツ3月革命。ヘッセン国においても自由主義的政府が樹立され名誉回復、旧職に復す、主著『現在と将来の経済学』公刊。フランクフルト革命議会の議員に選ばれる。自由主義的国民主義的思想を代表した、もっとも行動的な議員の一人であった。彼の政敵はハッセンブルクであった。「商工業委員会」「憲法委員会」委員、憲法実施に賛成。世襲帝政に賛成。前者の委員会における彼の活躍はめざましいものがあつた。5月21日から「ドイツ帝国新聞」に関係する。この新聞は資本と労働の和解を宣伝、労働者を改革された資本主義的経済社会秩序の共同の担い手として組み入れようとしていた。
1851 (39才)	絶対主義の反動により、スイスへ亡命、チューリッヒ大学教授、名誉市民、鉄道建設事業に携わる。
1856 (44才)	ベルン大学へ招かれる国家学教授、ここでスイス最初の統計局を設立、総裁、「組職の天才」ぶりを発揮。

1861 (49才)	イエナ大学に招かれ生れ故郷に帰る。この年万国博見物のため渡英。
1863 (51才)	『国民経済学および統計学年報』を創刊。初めは一人で編集のち J. コラッド参加 これからの時代「イエナ大学セミナール」から多くの歴史学派経済学者育つ。新歴史学派の「巡礼地」ともなる。
1864 (52才)	チューリンゲン統計局設立に参加。また幹線道路から離れていたイエナ大学へ鉄道を敷設することを促進（ザール鉄道）。一方政治家として死に到るまでワイマール州議会のイエナ地区代表議員を勤める。
1865 (53才)	イエナ大学副総長に就任。
1873 (61才)	シュモラーの主催する社会政策学会に創立委員として参加。
1878 (66才)	1月29日イエナで没す。